



2025年12月24日
株式会社 阿波銀行

手形・小切手の全面電子化に向けた追加対応について

阿波銀行（頭取 福永丈久、本店：徳島県徳島市）は、政府・産業界・金融界が一丸となって推進している「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、2026年3月末をもって手形・小切手帳の発行停止等の対応を実施しておりますが、この度、下記の追加対応を実施しますのでお知らせいたします。

お客さまにおかれましては、お取引先間でもご相談いただき、「でんさい」や「法人インターネットバンキング」等電子的決済手段への早期移行をご検討いただきますようお願いいたします。

当行は、今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

記

1. 今回の追加対応

(1) 手形・小切手の最終振出期限設定 **最終振出日：2026年9月30日（水）**

※上記最終振出期限後に振り出された手形・小切手は当座勘定から支払えません。

当座預金からの支払いについては、当座預金払戻請求書をご利用ください。

※未使用の手形・小切手につきましては、当行では買戻しできませんのでご注意ください。

(2) 自己宛小切手の発行停止 **発行停止日：2026年9月30日（水）**

(3) 商業手形割引の新規実行終了 **最終実行日：2026年9月30日（水）**

※でんさい割引は、引き続きご利用いただけます。

2. 従来からご案内済みの対応

(1) 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付終了

※2024年4月1日をもって、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付を終了しています。

なお、2027年3月末までを期日とする手形・小切手の取立受付は可能ですが、当行を支払地とする場合は、2026年9月末までに振出されたものに限ります。また、他行を支払地とする場合も、他行が振出期限を設定している場合は決済されない可能性があります。

(2) 手形・小切手帳の発行停止 **発行停止日：2026年3月31日（火）**

※2025年7月1日から、手形・小切手帳の発行は原則1回につき1冊ずつとしています。

3. 代替サービスのご案内

電子的な決済サービスへ移行することにより、印紙代・郵送料などのコスト削減に加え、手形・小切手発行や郵送等の事務負担軽減による生産性向上に繋がります。支払側と受取側の双方のお客さまにとってさまざまなメリットが期待できますので、電子記録債権（でんさい）やインターネットバンキング等の電子決済手段の活用をご検討ください。

以上

【別紙1】

手形・小切手の全面的な電子化に向けたスケジュール

手形・小切手を振り出しているお客さま

2025年

2026年

2027年

当座預金払戻請求書

当座預金払戻請求書による払出（2025年7月1日から）

手形帳・小切手帳の発行

発行可

手形帳・小切手帳の発行終了（2026年3月末）

手形・小切手の振出

振出可

手形・小切手の最終振出期限（2026年9月末）

手形・小切手を受け取りになるお客さま

2025年

2026年

2027年

入金

支払地：当行

入金可 ※振出日が2026年10月以降のものは入金できません

支払地：他行

入金可 ※他行が振出期限を設定している場合は決済されない可能性があります

取立

支払地：当行

取立可 ※振出日が2026年10月以降のものは受付できません

支払地：他行

取立可 ※他行が振出期限を設定している場合は決済されない可能性があります

手形・小切手取立受付終了
(2027年3月末)

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組み

実施日	取組み内容
2024年4月 1日	<ul style="list-style-type: none">当座預金の新規開設停止2027年4月以降期日の手形・小切手の取立受付停止
2025年7月 1日	<ul style="list-style-type: none">当座預金払戻請求書の新設
2026年3月31日	<ul style="list-style-type: none">手形帳・小切手帳の発行終了
2026年9月30日	<ul style="list-style-type: none">手形・小切手の最終振出期限自己宛小切手の発行終了商業手形割引の新規実行終了

※赤字が今回新たに実施する取組み